

議案第21号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することを目的として、障害福祉サービスだけでなく、地域生活支援事業その他の必要な支援を総合的に行うこととするために、障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、当該関係条例の一部を改正しようとするもの。
<p>【改正趣旨】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することを目的として、障害福祉サービスだけでなく、地域生活支援事業その他の必要な支援を総合的に行うこととするために、平成24年6月27日に「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が公布され、「障害者自立支援法」の一部が改正された。この改正に伴い、関係条例に所要の改正を加えるもの。</p> <p>【関係法令】 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第51号） 障害者自立支援法（平成17年法律第123号） （【変更後名称】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）</p> <p>【改正内容】 ①目的が明瞭となるように、「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」へ名称を変更する。（平成25年4月1日施行） ②障害福祉サービスのうち、共同生活介護を共同生活援助に一元化し、日常生活への援助を総合的に行うこととした。それに伴い、障害者自立支援法中の定義規定において、「共同生活介護」を規定した第5条第10項が削られ、以下の項が繰り上がった。（平成26年4月1日施行）</p> <p>※上記①②の改正をうけて、以下の条例及び規則における引用箇所を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 ・三田市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例 ・三田市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例 ・三田市消防団員等公務災害補償条例 ・三田市遊技場等の建築規制に関する条例 ・三田市の組織及びその事務管理に関する規則 ・身体障害者福祉法による費用の徴収に関する規則 ・知的障害者福祉法による費用の徴収に関する規則 ・三田市障害程度区分認定審査会規則 <p>【施行期日】 平成25年4月1日及び平成26年4月1日</p>	